

## 平成24年度 第2回 松阪市入札等監視委員会 審議概要

開催日時	平成24年7月27日(金) 午前9時15分～10時30分
開催場所	松阪市役所 5階 特別会議室
出席者 (敬称略:50音順)	委員長 楠井 嘉行(弁護士) 副委員長 村田 裕(名城大学教授) 委員 坂本 聰子(司法書士) 委員 吉川 和男(税理士) 委員 吉田 弘一(三重中京大学名誉教授)
事務局	房木 契約監理担当参事 佐藤 契約監理課長 廣田 検査・契約担当主幹 高村 契約係長 池内 調達係長
議題	<b>議題1</b> 入札及び契約手続の運用状況等の報告(平成24年4月から6月分) <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の発注状況について</li> <li>・指名停止措置の運用状況について</li> </ul> <b>議題2</b> 抽出事案の審議(村田委員抽出) <b>議題3</b> 随意契約締結に係る意見聴取について <b>その他</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回開催日程及び抽出委員の選定</li> </ul>

委 員	松 阪 市
<b>●入札及び契約手続の運用状況等の報告</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の発注状況について</li> </ul> 実施入札は105件、内工事が84件、委託が21件で、この3ヶ月間は、設計金額計は約21億、予定価格計は約20.7億円、請負契約額計は約17.4億円で、内訳として工事が約16.5億円、委託が約1億円でした。平均落札率84.28%、平均参加者14.0者であった。昨年度の同時期90件と比較すると15件増であった。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指名停止措置の運用状況について この3ヶ月間の指名停止措置は、三重県からの連絡に基づき指名停止措置を4件行いました。</li> </ul>
<p>●抽出事案の審議（村田委員抽出）</p>	
<p>○落札率が高かった案件、入札参加者が少なかった案件を抽出し、また、希望価格方式の案件もあったことからそれらについて抽出案件として取り上げたい。</p> <p>まず、入札参加者が少なかった案件については、入札参加者数こそ5者以下と少なかったものの、概ね落札率が工事は85%、委託は67%で推移していることから、入札参加者が少なかったという課題は否めないが入札結果に特段の問題は無かったと捉える。</p> <p>次に希望価格で発注した案件については4件あったが、その内、「県営野球場グラウンド不陸修正工事」については落札率が68%、「漏水調査業務委託」については入札参加者数が12者あり落札率も86%であったことから問題は無かったと捉える。しかし、「松阪市防災行政無線設備増設工事（本庁管内デジタル同報系）」及び「松阪市防災行政無線避難所ユーザー別受信機設置工事」については、今回の抽出事案の中から特に問題として提起したい。この2件については、落札率がそれぞれ98%、94%と高く、入札参加者数は何れも1者であった。</p> <p>H23年度の意見書でもこの防災行政無線整備工事については「1者入札」と「希望価格」という観点から述べたところであるが、継続性を見込める工事の入札を最初は安価で落札し受注して、その後の発注分で有利的に継続して高く入札するという方法は、企業戦略と言えればそれまでになるが市側としては望ましい結果とは言えないと思う。</p>	<p style="text-align: right;">松阪市防災行政無線に関する工事について</p>

<p>松阪市防災行政無線に関する工事発注は今後も継続してあるのか。</p> <p>松阪市防災行政無線に関する発注方法は市にとって有利に作用したかどうかは疑問である。やはり全体を考えた上で十分な検討がもっと必要であったのではないだろうか。</p> <p>この工事に関して、仕様によっては他社が入れるということはないのか。</p> <p>保守契約はどのような状況になっているのか。</p> <p>このシステム全体の更新時期はいつ頃となるのか。</p>	<p>ては、その入札結果並びに落札価格を整理しました。この関連の工事においては1社入札となるケースが多くあり、当初の工事の受注業者が施工上有利な状況が見受けられることから、通常の工事発注における受注価格を想定し価格比較を行い、当初工事における企業努力並びに後発の工事の受注について検証を行いました。当初受注した平成20年度の防災行政無線工事の落札額が極めて低い金額であったことから、平均的な建設工事の請負比率85%で置き換えた金額と落札金額を比較すると、継続して発注した工事において1社入札という結果になってはいるものの、現時点でもなお約1億4,5000万円安価な結果となっており、これは企業努力と考えるものである。</p> <p>なお、当初の工事における次点の応札額を考えると想定との価格差は約1,800万円プラスとなり、現時点での契約における企業努力と判断される価格差は生じていない。</p> <p>今後三雲管内部分の発注を予定していません。</p> <p>仕様は十分に入札参加できる内容となっているのだが、採算性の部分で困難な状況はあろうと考える。</p> <p>年間約800万円の契約である。</p> <p>システム全体の耐用年数は20年間と聞い</p>
---	---

<p>松阪市防災行政無線に関する入札方法は、悪いとは言わないが、決して最良の結果だったとは言いがたい。</p> <p>今後、機器の修理や買い替え等についても同一業者になってしまうのではないか。</p> <p>最初の工事後にそれに関連した増設や受信機設置工事など発注も一般競争入札であったか。</p> <p>今回の工事はまだ当初の入札差金が残っているという説明であったが、全体の計画の中に複数の工事があり、全体の工期が長期となってくる場合は、最初の入札差金がほぼ消化されてしまうという状況になってしまうということはやはり問題が残るのではないだろうか。</p> <p>別の話になるが、焼却炉の建築なども同様のことが言えるのでは。</p> <p>前年度の意見書の中で述べた平均額型での最低制限価格制度についての今後の展望は？</p>	<p>ている。</p> <p>仕様の内容によって現時点でどうなるかは分からないが、責任の所在から随意契約での対応となる可能性は大きいと思われる。</p> <p>仕様として、特定業者でなければ施工ができないという内容ではなかったことから一般競争入札であったが、結果は1社入札となっている。</p> <p>今回のごみ処理施設事業については、そのような懸念から向こう20年の運転管理期間を含んだ価格での入札金額となるような発注を行っている。近年、PCのリース契約などは、一定の保守期間を含む入札金額となるようにしており、保守期間の部分についても競争性が作用するような発注を行っている状況である。</p> <p>平均額型での最低制限価格制度については、従来から応札額の下落が懸念される所であり、今年度も入札制度研究会に</p>
---	---

<p>昨年度は総合評価落札方式での発注が無かったが今年度はどのような予定となっているか。</p> <p>松阪市の入札制度に関連して、決して癒着があってはいけないが、業者の思いや要望の声を聞くような機会を設けてみてはどうか。</p>	<p>において継続して研究していく予定となっている。当委員会の中でもその審議結果は報告いたします。</p> <p>超簡易型の総合評価落札方式を見出せないかと試行錯誤中であり、その中でも最低制限価格制度の不合理的結果が出ないような仕組みができないかを考察していきたいと考えている。</p> <p>今年の3月の意見交換会ということで、現時点の情報交換を行ったところであり、定期的に行っていきたいと考えている。災害時においては、応援要請やその復旧を建設工事業者に頼る部分が多いことから、お互いの意思疎通を図っておくことは大事な事と考えている。</p>
<p>●随意契約締結に係る意見聴取について</p>	
	<p>7件の随意契約について委員の意見聴取をいたしたい。</p> <p>先ず類似する3件について一括して説明する。</p> <p>①公共下水道台帳用施設平面図作成業務委託②松阪市道路台帳補正業務委託③水道施設管理システム業務委託の3件につきましては、既存の地図情報システムに新たに作成または修正した内容を入力していく業務であり、かなりの情報量を取り扱うことから、システムのセキュリティ面の安全性や新たに構築した場合に必要な費用面を比較想定すると市にとって不利益となることから本業務を施工できる者は当該業者しか居ないことから随意契約を締結するものです。</p>

	<p>次に</p> <p>④1号バグフィルターろ布取替整備につきましては、平成19年に取替えたろ布の取替を行うもので、前回の取替えから約5年経過したことにより使用限界に達しつつある状況で早期にろ布の取替が必要となっている。整備対象は、特殊設備のため、その整備については、特殊部品の調達が可能であり又、技術力が要求されます。加えて、極力短期間に整備を遂行できる豊富な経験と有害物質による暴露・拡散防止対策を確実に実行できる知識が必要となることから当該業者と随意契約を締結するものです。</p> <p>次に</p> <p>⑤浸出水処理施設シーケンサー更新修繕につきましては、最終処分場から出る浸出水を処理するための主要な設備・機器である。特殊設備であり当該業者が独自に開発したプラントを制御するプログラムを組み込み運転管理を行っていることから、能力の低下を招くことなく完成させる技術力が要求され、設備内容を熟知できる業者でなければならない。よって、施設のアフターサービスを専門に担当する施工業者の子会社でメーカーとタイアップ体制があり、稼動時より施設の運転管理業務を行っており、施設の内容を熟知している当該業者と随意契約を締結するものです。</p> <p>次に</p> <p>⑥松阪市庁舎第1別棟耐震補強工事に伴うサーバー移設等業務委託につきましては、IT推進室の棟の耐震補強工事施工に伴いサーバー等の移設に伴い床面改修及び情報機器の転倒防止対策のためのサーバーラック免震装置の設置を行うものである。移設を要するサーバー等は、当該業者のリース物件であり、通常の保守業務も同社が行っている。このサーバー等の移設作業で障害が発生した場合の緊急時の対策・対応をしておく必要があり、床下敷設の電源・通信ケーブルの</p>
--	--

<p>1号バグフィルターは5年前の前の更改も同様の価格であったのか？</p> <p>前回と同様の内容で価格が増加していないよう価格の精査は重要と考える。</p> <p>シーケンサーについては部分的な交換で汎用性もあるように思うが</p> <p><b>委員会としての意見</b></p>	<p>回収と整理を並行して行う必要がある。更に稼働中のシステム停止も限られた時間内に抑える必要があることから、作業の効率化とリスクの回避から当該業者と随意契約を締結するものです。</p> <p>最後に</p> <p>⑦松阪図書館コンピュータシステム機器更新賃貸借及びサポート・保守点検委託業務につきましては、そのリース期間とサポート・保守点検委託契約が完了するため、コンピュータシステムの機器更新を行うものです。既存システムを更新するため、新たにシステムを導入し構築するよりも、はるかにコストダウンを図ることができ、保守委託についても、嬉野図書館と同一業者であることで、費用を安価とすることができます。また、システムに精通していることで、保守管理を委託する際、顧客情報や、図書貸出情報、蔵書情報などの円滑な処理をすることが可能になり当該業者での随意契約を締結するものです。</p> <p>同様の価格であった。</p> <p>シーケンサーの仕様については、他社の製品で間に合うものがあれば競争入札もあろうという視点で今後考えていくよう担当課に再度指導する。</p> <p>何れの場合においても、当初の施工業者と契約しているものであり、新規で施工、システム構築した場合と比較すると安価であることや、万が一、不具合が生じた場合の責任の所在を明確にするために随意契約しているものである。</p>
--	---

<p>随意契約としての要件は充たしており止むを得ないと解するが、契約金額の妥当性は十分検討されたい。</p>	
<p>●次回開催日程及び抽出委員について</p>	
<p>次回開催日を平成 24 年 10 月 25 日（木）の 13：30～とし、抽出委員は吉田委員とする。</p>	